

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 1 回 第 2 分科会 会議録

開催年月日	平成27年11月16日(月曜日)	開会16時04分	閉会16時57分
開催場所	第一委員会室		
出席分科員	山本、柴田、堀、安楽		事務局 菊井事務局長 竹谷次長
欠席分科員			
説明員	なし	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 今後進め方について		
	10月27日実施の議会改革特別委員会視察を踏まえて、各分科員から、本会議主義と委員会主義、議員及び事務局職員の調査・研究能力向上、常任委員会や特別委員会での政策提案、議員の各常任委員会への複数所属等、4つの事項についての必要性ややり方、部分的な見直しなどについて、さまざまな意見が出されたが、今後の進め方として、もう少し検討を継続して議論を深めること、また、常任委員会などの政策提案については、総務文教常任委員会の視察での提案を検討していることから、議会改革しなければならないことではなく、できることは実践していくことを確認した。		
	2. その他		
	・第2回議会改革特別委員会を11月25日に開催予定。		
	・来年度予算への議会改革特別委員会視察に伴う旅費の計上については、次回当特別委員会で諮った上で、事務局長を交えながら取り進めることを確認した。		
	3. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 清水雅人 ㊞			

議会改革特別委員会第1回第2分科会

H27.11.16 (月)16:00～

第一委員会室

開 会 16:04

正副座長挨拶（分科員動静）

座 長

ただいまから議会改革特別委員会第1回第2分科会を開会いたします。

このたび議会改革特別委員会第2分科会の座長を仰せつかりました山本でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

副 座 長

柴田です。どうぞよろしくお願ひします。

座 長

分科員動静ですが、全員出席。傍聴として、東元議員、木下議員が出席しております。

1. 今後の進め方について

座 長

それでは、早速協議に入りたいと思います。今後の進め方についてまず皆さんにお諮りしたいと思います。

先般10月27日に議会改革特別委員会で三笠市議会、石狩市議会を視察しました。そのときに該当市議会の議長、議員、事務局を含めて、議会改革についての議会基本条例、委員会主義のメリット、デメリット等について懇談をさせていただきました。この2つの市議会の先進事例を踏まえながら、私どもの市議会の中で第2分科会が担当している委員会主義と本会議主義について、議員及び事務局職員の調査、研究能力の向上対策等について、市に対する常任委員会、特別委員会での政策提言のあり方について、少数会派の議員の各常任委員会の複数所属について、主にこの4点の今後の取り進め方について皆さんと視察の感想を含めて協議させていただきたいと思います。

それでは、分科員の皆さんに前回の視察を踏まえて1つずつご意見をいただきたいと思います。

まず初めに、委員会主義と本会議主義について、三笠市議会、石狩市議会視察の感想を含めて、今後どうあるべきか、ご意見をいただきたいと思います。

副 座 長

先日、三笠市議会の視察に行った際に、三笠市議会の場合には会派がないということと、議員の数も相当少ないという、この2点は私どもの市議会と異なる部分であったと認識しています。三笠市議会の説明を聞く限り、例えば滝川市議会における今の本会議主義が消化不良にならないかという指摘もいただいたのですが、その辺は決して消化不良ということではないだろうと思いますし、三笠市議会の委員会主義を例えば滝川市議会に当てはめるとということについては、相当無理がある。現行の滝川市議会の本会議主義がやはりなじむのではないかと思います。

さらに、石狩市議会のほうは、委員会主義には思えなかった部分があり、どちらかというとながらの市議会の本会議主義とさほど変わらない。委員会主義と本会議主義のやや中間という感じを受けました。今回他の市議会の委員会主義を視察して一番感じたことは、議論の進化をどのように求めていくのかということが重要であって、形式的なものがその効果を生むのかということ、必ずしもそうでもないというのが率直な印象でした。

堀

副座長の話とほぼ同じ考えです。今の滝川市議会の流れの中で不便を感じたことは全然ありませんので、現状のままで構わないのではないかという思いを強め

たところ。議会改革の中で本会議主義と委員会主義について、余り勉強していませんが、今の滝川のありようでいいのではないかというのが私の見解です。

安 楽 最初に副座長のほうからいろいろ言われましたが、そもそも三笠市議会については土俵が全く違い、委員会主義ということですが、当議会とは全然合わないのではないかと思います。石狩市議会については、中間的な位置づけと感じています。開かれた議会ということを見ると、やはり本会議でしっかり市民の皆さんに聞いてもらうのが本筋でないのか。今のまま、本会議主義で十分当市においてはいいのではないかと考えます。

座 長 今、委員会主義、本会議主義について、前回の視察を踏まえてご意見をいただいたわけですが、委員会主義の場合ですと各議案が委員会に付託になり、委員会で審議される形がとられている。石狩市議会の場合もそのような説明があったと思いますが、私どもの議会では、前段に委員会を開き、予定議案について報告された後、本会議で審議しています。皆さんのご意見を聞くと、私どものやり方の中でほぼ問題がないような感じですが、皆さんからさらに何かご意見ございませんか。

副 座 長 委員会主義、本会議主義ということだけではなくて、委員会における運営の仕方をもっといろいろな形で議員活動を保障していくということの必要性を感じているのです。ですから、委員会運営のルール等については、見直すべきは率直に見直すということの必要性があると思っています。論点が委員会主義と本会議主義の部分ではなくて、例えば議員間討議の必要性を非常に感じました。さらに今回、総務文教常任委員会の委員として、総務文教常任委員会の視察に行ったときに、さまざまな勉強をしてきたのですけれども、その視察結果について議員間でしっかり議論して、それを煮詰めて行政側にしっかりと伝えていくという必要性を非常に感じたものですから、そういった委員会の持ち方をこれからしていかなければいけないと非常に強く感じました。総務文教常任委員会も、視察後に議員間討議をして、視察した結果についてしっかりとまとめていこうと確認したのです。そういう意味では、議会改革の一環で先ほど座長の言われた意見等についても言える場、やりとりの時間を委員会で設けたほうがいいのか、設けないほうがいいのかという議論をしていかなければいけないのではないかと考えております。

座 長 副座長のおっしゃった内容につきましては、新しい滝川の議会ルールを検討するという理解でよろしいですか。

堀 委員会では、座長が言われたように質疑のみで、提案ということで余り意見はされていませんけれども、そういう提案型の質疑があってもいいと思っている一人です。決算であろうが予算であろうが、提案型というのは本当に必要ではないかと、本会議だけでなく委員会でもそのようなことを認めたほうがいいのかという考え方をしています。

座 長 何らかの形で本会議の前に少しでも担当部局に、前もって伝える場があればいいという理解でよろしいですか。

安 楽 今の委員会は、制約があるので、議員間討議とか、そういうものを取り入れて、活発な意見を言えるような体制というか、見直しや委員会ルールの変更もこれから考えていかなければいけないのではないかと思います。

副 座 長 例えば説明を受けた後に委員会を再度開いて、説明を受けた内容について議員間でどういうところが問題で、あるいはもっと明らかにしなければいけない部

分があるのか議員間で討議して、それをまとめた形で委員長、副委員長から委員会としての解明事項を所管から提出してもらおうと。それで、あとは個々で本会議で質疑をすればいい。事前審査ということではなくて、説明事項に対する取りまとめというか、不備な点とか不明な点等についてあらかじめ、ここまでの範囲であれば、それは必要だという質問事項を事前にやる分にはいいのではないか。かえって本会議が回りやすくなるような感じがします。

座長

事前審査という話があったのですけれども、議会ルールの中での事前審査ということに抵触しない範囲の中で何ができるかということ、これはもう少しほかの議会を調査してみないとわからない部分があるのではないかと思います。本会議を開いて、委員会に付託されれば、事前審査も何も、議案に対していい、悪いと幾らでも言えるのですけれども、本会議開会前にということになると議案審査ということになってしまう。付託されれば、その議案に対して議決権を持っていますので、委員会に付託ということで事前審査ということではなくて本当の審査になる。本会議主義の中で極力委員会主義に近づけるような形が何かないのか、そんなふうに皆さんの発言から理解されるのですけれども、その辺の研究を少し続けるということで、よろしいですか。

副座長

多分、そこだと思うのです。今のやり方ですと事前審査ということで、委員長とか個々の力量にかかわってくるので、非常に委員会運営のしづらい部分が目立つと思うのです。だから、事前審査、要するに審査というのはどこまでのことを言うのかというところをもう少し深く掘り下げていかないと、本当にその質疑等が事前審査に至るのか、至らないのか、そこら辺が私も、もう4期もやっているけれども、はっきり言ってわからない部分なのです。説明されたら、わからない部分はやはり解明しないとだめです。わからない部分を本会議で、わからないから教えてくれという話は質疑にはなじまない。例えば提示された予算額について、それぞれの事業があり、その細目を教えてもらうことを事前審査と言うのだったら、それは事前審査ではなくて、議案説明が十分なされていないということになる。説明漏れがないということが、本来議案説明なので、提案されたときにそれが否なのか、可なのかという判断がつく前提の説明まではやってもらうべきです。そもそも、議案の中身が不十分な理解で臨むということはあってはならないことなので、その議案の中身について十分理解するというところは、事前審査と言うのかどうなのかが非常に微妙な部分だと思うのです。

座長

事前審査の範囲について、これは少し研究する必要があると感じました。それで、委員会主義と本会議主義については、事前審査という部分でほかの議会でのどのような取り扱いをしているのか、もう少し研究させていただくことにしたいと思います。例えば、私どもの議会で予算と決算は付託されているので、極端なことを言えば、こんな予算は要るとか、要らないとか、額が多いとか、付託されているのだから言えるのだろうと思うのです。そんな部分を含めて、ほかの議会をもう少し調査すべき案件ではないかということで、委員会主義、本会議主義のこの部分については、論議を継続していきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長

それでは、次の議員及び事務局職員の調査、研究能力の向上、これは議員間討議についてもつながると思うのですけれども、この辺について何かお考えがあ

れば、お聞きしたいと思います。

副 座 長

調査能力の向上というのが、いまいちぴんとこないのです。事務局体制をもっと手厚くして調査能力を向上させるべきという意見については、理解できるのですけれども、現状、議長がどうしてそんなことを諮問したのか、諮問されても困ってしまう。議長の権限で必要ということであれば、別に我々にその話を持ってこないで、もっと議会の調査能力向上のために職員をふやせということを行行政側に意見すべきだし、今の行財政改革を取り進めている状況の中にあつて、この点を今決めなければいけないとは思えないのです。引き続き、調査能力の向上のために何が必要で、何が効率的なのかということ进行调查していくところまでとどめていいと思う。今、職員を1人ふやして議会の調査能力を向上させましょう、あるいは議会の予算をある程度確保して、もっとあちこちに行つて調査できる体制を整えましょうという時期なのかというのが、率直な考えです。

堀

全く同感です。これからの滝川市を考えたときに、確かに議会がよくなるための投資は必要だと思いますけれども、少数精鋭にならざるを得ない環境下にあると思つていますので、業務内容が改善されて調査能力が増すような手法を先に考えるべきでないかというのが私の意見です。

安 樂

先ほど副座長が言いましたけれども、調査能力の向上というのは、全然ぴんときません。ことし、総務文教常任委員会や会派として視察に行つて、いろいろなものを見て、これはうちでもできる、これはなじまないとか、そういう判断ができる材料が多々あつたのですけれども、そうすると今財政健全化の中において、事務局自体が調査するとしたら、人も要るだろうし、当然費用の話も出てくる。だから、今の時期、このタイミングでこれなじむのかと思います。

座 長

私どもの議会では、任期中に2回の常任委員会視察、それと議員会でも今回から1年置きになつて、結局毎年全議員で何らかの形で視察研修、そして会派の中でも政務活動費をいただいておりますので、その中でいろいろな視察研修をされていると思つています。多分視察先のことがフィードバックされて滝川市政の運営の中で役立っていると感じています。皆さんからの意見は、今滝川市議会にこれ以上何を求めるのか、少し見えないということでもありますので、調査、研究能力の向上については、引き続き検討していくということで、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長

それでは続きまして、常任委員会、特別委員会での政策提言等についての当議会としてのあり方について、皆さんのお考えを伺います。

副 座 長

既に総務文教常任委員会でも何らかの政策提言をしていこうという取り組みは始まっています。総務文教常任委員会において、視察の結果に基づいて市に対して政策提言すべきとの声が、正式にはまだ決まっていますが、挙がっているところです。政策提案は今までもできたと思うのです。ただやってこなかったというだけであつて、今の委員会体制の中でもやればできると思つています。今とりたててこんな形で何か政策提言を行うものをつくりましょうということについては、どうもぴんとこないのです。今でも十分可能なことを改めて何らかの形をつくってやるという必要性は感じませんが、やることはやはり必要だと思つています。

座 長

政策提言については、決まりをつくつて、毎年形式の政策提言が生まれるとい

- うことではなくて、副座長が言うように必要なときに必要なものを出すべきだと思います。
- 堀 必ず一般質問の中で話すものと思っていましたので、こういうことを考えたことがなかった。確かに視察に行って勉強してきて、みんなで意見を交換して、これは取り入れたほうが良いということにしていかなければと改めて思っているところです。
- 安 樂 今回、総務文教常任委員会の視察に行ってきましたが、視察してきた中身で、できるものはできると。積極的に所管に委員会として意見を提言することは、今の委員会のできるのです。だから、改めて、文章にして固めなくても、できるのであれば今のままで、今までやってこなかったことをこれから先進的にやっていくということではないかと思えます。
- 座 長 この件についても、各委員会の中で所管からの議案とかいろいろなことが報告事項の中で出てくると思うのですが、それ以外に所管に対し、委員会として将来像はこうあってほしいというような提言をしていくことになると思うのです。ここで事務局にお伺いしますが、過去にそういった事例はありましたか。
- 菊井事務局長 調べてみないとわかりませんが、前期の総務文教常任委員会で、渡邊議員から、スポーツ振興条例を提案したいということで協議しました。残念ながら中身については、まだ不十分ということで終わってしまいましたが、前回の総務文教常任委員会で、新たにその部分について提案があり、説明していきたいというものが現在ありますが、条例をつくるなり、市部局に対して提案するというのは、過去には余りなかったと思えます。
- 座 長 事務局長の説明からすると、恐らく可能という判断になろうかと思えます。今の体制の中でもできるのではないかと、できるかどうかを含めて整理していく方向になろうかと思えますが、するのであれば、きちんと各常任委員会で時間をとってやる必要があるということになると思えますし、その辺を含めて、各常任委員会で政策提言の時間をとれるのかどうか、少し調べていくという取り扱いでよろしいですか。
- 副 座 長 政策提言はできていると思いますので、積極的に常任委員会として取り組んでいくということではないかと思えます。今まではなかったということで、できないわけではないというのが、率直な印象です。ですから、議員が一人で動いて、市長に会って意見を言うのも政策提言でしょうし、会派で政策提言をして、要望意見書等を出しているのと同様に、常任委員会においても必要な、例えば総務文教常任委員会であれば文教政策とか、あるいは他の自治体における財政健全化策でこういった策をとっているところがあると、ぜひとも滝川としてもこういう視点で効率的な財政運営をすべきではないのかということ提案することは、全然問題がないと思うのです。例えば、今の財政健全化計画の中でも基金の問題がどんどん出ていきますけれども、特定の目的基金ではなくて、全部財政調整基金に一本化したらどうだとか、いろいろなやり方があると思うのです。ですから、使いやすい基金にする、一方で基金を守っていくためには、こういう方法も他の自治体はとっているということを委員会がきちんと議論する中で、こういう提案をしていこうと申し入れをすることは、普通にできることなのです。先ほど、ぴんときないと言ったのは、できないことをできるようにするのが、議会改革特別委員会なのに、今の諮問だとできないからやりまし

ようとは聞こえないものですから、そこだけは申し上げておきたいと思えます。積極的にやりましょうということではないか。

座長
堀

副座長の言われたことについて、何か意見ございますか。
全くそのとおりだと思います。

安楽
座長

同感です。
それでは、この辺については皆さん議員同士でできるという再確認をしていくということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長

それでは、次に少数会派の議員の常任委員会の複数所属について、どのような考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

副座長

少数会派の複数所属ということではなく、うちは18名ですから、会派の構成によって生じる問題なのです。ですから、全議員が複数の委員会に所属するという形でやっていくしかないのではないかと思います。うちは常任委員会が3つですから、会派を構成していないところには全く情報が入らないということになると、それは3つの常任委員会に全部参加しないとだめというような議論になってしまうので、そうではなくて、議員1人が複数の常任委員会に所属すると、委員会視察も含めて、大変だと思えます。委員会の人数もふえるので、予算的にもふえることになると思います。それをやるか、やらないかというのは議会改革特別委員会というよりは議長の判断ではないかと思います。

座長

休憩します。

休 憩 16:45

再 開 16:49

座長

休憩前に引き続き会議を再開します。

副座長
堀

それでは、常任委員会の複数所属の件について、ご意見を伺います。

継続審査していくことでいいと思います。

きっといろいろな意味があつて、提案されたと思えますけれども、私たちは2人会派ですが、傍聴もできますし、不便を感じたことはないのが実態ですので、その旨伝えておきたいと思えます。

座長

休憩します。

休 憩 16:50

再 開 16:51

座長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

安楽

継続審査でいいです。

座長

いろいろと問題もありますが、継続審査ということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

2. その他

座長

11月25日に第2回議会改革特別委員会が、予定されていると聞いております。後日ご案内があらうかと思えますので、よろしく願いいたします。
分科員から何かございますか。

(なしの声あり)

座長

事務局から何かございますか。

菊井事務局長

第1回議会改革特別委員会で、調査のための視察の予算を計上する必要があるのではないかという話がありましたが、新年度予算に盛り込むか否か、例えばどこにどのような目的で行くのかということが、はっきりしないとなかなか新年

度予算に盛り込むことが厳しい。それで再度視察の必要性があるのか確認していただきたいのと、前回の三笠、石狩市議会のように日帰りであれば、特別に視察の予算を組まなくても、現行の予算の中でできると思っておりますので、視察の必要性、もしくは1泊で視察するということの必要があるのか再度確認していただきたいと思います。

座 長 ただいま事務局長から、視察、調査等の予算については、場所が決まらない中で予算折衝ができないということですので、その辺を含めて皆さんからご意見ございますか。

副 座 長 委員会主義についての視察は、もう要らないと思います。ただ、時代を先取りする、乗りおくれな議会活動をしていかなければいけないという観点からいくと、道内の同規模の自治体の議会の調査というのは必要なのではないのか。どんな取り組みをしているのか、市民の声を聞く云々という部分も含めて、そういう必要性は感じているのですけれども、委員会主義がどうのこうのというような観点での視察についての必要性は、感じておりません。

堀 余り考えたことがなかったのですけれども、話を聞かせていただいて、そこからいろいろ考えるということもあるのだろうと思います。副座長が言っていた分野については私も同感ですが、余り必要性を感じていません。

安 楽 予算の関係もあるので、車での移動の道内視察でいいのではないかと思います。やはり同じような体制のところでないとも参考にならないと感じているので、そのようなところへ視察に行ったらいいのではないかと思います。

座 長 それでは、この件につきましては、議会改革特別委員会で諮った上で、事務局長を交えながら取り進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

3. 次回分科会の日程について

座 長 次回の分科会の日程については、正副座長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

座 長 以上をもちまして、議会改革特別委員会第1回第2分科会を閉会いたします。

閉 会 16:57